

## 【継続要望】 2. 残土処理場の設置について(建設業部会)

三島市でも勉強会を立ち上げていますが、残土の再資源化や安全管理が促進されるだけでなく、災害時においても実用性が高いことから、改めて官民共同の残土処理場の設置を要望いたします。

### 回答(財政課検査室)

建設発生土の処理に関しましては、令和4年に、三島市建設産業連合会から「これからの建設発生土の在り方について」の要望書を頂いており、大変重要な課題と認識しております。

現在、当市では、公共工事担当課長等で構成する「三島市工事等執行基準検討委員会」において、将来にわたり持続可能な建設発生土の円滑な処理を実現することを基本方針として、まず、建設発生土を出さない「発生抑制」、次に、発生土を無駄にしない「利活用促進」に取り組み、やむなく建設発生土が生じた場合のみ「適正処分」をするという優先順位を徹底しているところでございます。

建設発生土処理の問題は、県下全域の問題でもあり、県が設置した、国、県、市町、建設関係団体等で組織される『みらいの「県土」研究会』に、三島市のおかれた状況を理解していただき、東部の市町の中では唯一加入させて頂いております。なお、この研究会は、建設業者、建設発生土リサイクル業者及び砕石業協同組合など、それぞれの立場による率直な意見を直接聞くことができ、発生土処理対策を検討するうえで貴重な機会となっております。三島市としましても引き続き当研究会に参加し、建設発生土処理問題の解決に向け、有用な情報収集に努めてまいります。

今回、官民共同による残土処理場設置の要望ではございますが、市としては土砂を再利用するための仮置き場となるストックヤードが、土砂の搬出時期と必要とする時期を調整することができ、土の利活用促進を図る上で、効果が高いと考えております。そのため今後静岡県により策定される「静岡県のストックヤード整備の手順書」を参考とし、官民連携のストックヤードの整備に向け、まずは、市内で小規模の整備・運営に適した用地がないかの調査や、市内で先導的に運営されている民間ストックヤード事業者と意見交換する中で、運用上の課題を抽出し、官民連携実現の可能性を探るための調査研究に注力してまいります。

いずれにいたしましても、今後とも、三島市建設産業連合会の皆様と情報を共有し、引き続き、建設発生土の処理に関する調査研究を進めてまいりますのでご理解ご協力くださいようお願いいたします。